

No.230 **徳地町報**

1974、12/10
 発行者 徳地町長
 編集者 徳地町企画室
 印刷所 今澄印刷

徳地町駅伝競走



第二十回

徳地町駅伝競走

十一月三十日、恒例となった徳地町駅伝競走を、中学校の部七チーム、高校の部二チーム、一般の部八チームの計十七チームが参加して、二十六、二十七区間で行われました。その結果各部における優勝は次のとおりとなりました。

○中学校の部 八坂中Aチーム
 一時間三十三分五十二秒

○高校の部 多々良学園チーム
 一時間三十四分四十六秒

○一般の部 四日クラブチーム
 一時間四十二分四十二秒

写真 町役場前のスタート直前
 緊張の一瞬



写真 左は中学校の部優勝
 八坂中A アンカー竹内君

町民のみなさんへ

昭和四十九年十一月三十日

徳地町長 嶺 政 男

中国縦貫自動車道立入測量承諾書の承諾条件 である井上香氏の放牧預託事故処理問題にお ける紛糾の解決について

紛糾のあつち

昭和四十五年六月長谷ヶ原放牧場
において井上香氏より預託された
放牧牛が事故により廃用の止むな
きに至り、それが相償並びに今後
の放牧場管理費等について協議が
なされた。たまたまその折中
国縦貫自動車道に対する立入測量が
行なわれることになり、縦貫道部
落世話人において地権者に対し承
諾手続をすすめることになり、
が事故処理問題が未済のため
井上香氏の立入測量承諾書の捺印が
得られず、縦貫道の作業が滞りし
た。本来(二)の問題は切り離し
て処理されるべきであったもの
を町の不振から事故処理問題
としたため、立入測量承諾書と
された縦貫道部落世話人が立会
のうえ、取入となることにより一応
の了解点に達し縦貫道立入測量承
諾書が作成され、第一回の測量作
業が実施されたものであります。
しかしながら井上香氏との円満解
決協議に当り適宜な処置がとられ
り了解点に達することができず、
その後の測量作業の都度、一応の

たことは、ひとえに町の責任であ
り町長として心より陳謝申し上げ
るものであります。
井上香氏に対する陳謝
井上香氏に對しては、放牧事
故処理問題に適切な処置を欠き
その後の協議においても解決に對
する努力が足らず、御迷惑をかけ
ましたことは、町の責任であり、
町長として心より陳謝申し上げる
ものであります。(箱番位置指定)

成人式を

一月十五日成人の日

新しく成人となられる方を祝
います成人式を、次により開催し
ます。
対象者は、昭和三十年一月一日
から同年十二月三十一日までで生
まれた者で、町内在住者および町
出身者となっています。以上に該
当の方で、十二月末日までに案内
状が届かない方は、各地区の公民
館か教育委員会へ申し出てくだ
さい。
なお、当日前になって、にわか
に記入または押された方で、該
当する方は出席されるようお願い
いたします。
一、日時
昭和五十年一月十五日
午前八時十分から受け付け
午前九時より開会
二、場所
山口開会センター
山口開会室

「派出所だより」

今年も歳末がやってきました。
一年の締めくくりともいえる歳末
は、家庭、会社、商店など、あわ
ただしさにつまづきました。大荒
れ、忘年会、クリスマス、学校の
冬休みなど犯罪や少年非行、交通
事故の起りやすい条件がそろいま
す。警察では、歳末の犯罪や事故
を防止し、明るく楽しい正月を迎
えることが大事です。十二月半
「歳末の事件事故を追放して明る
い年を迎えよう」をスロ
ーガンにして歳末特別警
戒を実施して事件事故の
防止につとめます。
〔家庭防犯〕
ドロボウは玄関、勝手
口、便所、風呂場の窓、
くみとり口など、どこか
から入ってきます。
● 家庭防犯の第一は、
戸締まりです。
○ これれている錠前
は、新しいものと取
り換えましょう。
○ 補子かな時間の外出でも、
戸締まりを忘れず、となり
近所へも一歩かけておきま
しなう。
○ おやすみ前に、もう一度戸
締まりと火の元を点検しま
しなう。

「歳末防犯運動」

犯罪をなくして明るい正月を
● 〔警務所等の防犯〕
最近、事務所などがよめています。
特に道路に近いなどの交通の便
の良い場所がねらわれています。
○ 出入口や窓の戸締まりは二
重にしよう。現金や貴重
品をロッカーや机の
引き出しに、入れて
おかないようにな
しなう。
○ 〔青少年非行から守る〕
暮から正月にかけて
学校は冬休み、開場もお
休み、その間にクリスマス
パーティー、忘年会、
ボーリング、新年会など
ともすれば無道な行動
にはしり、悪の道に入
りやすいシーズンです。
○ 「お前も飲めやれ」などと
未成年者に飲酒をすすめるこ
とをやめなう。
○ 夜の外出は友達同伴で、特
に女の子のひとり歩きは危険
です。
○ シンナーなど薬物乱用少年
が多くなる時期です。接着剤
やビニール袋などの不審な物
の使用に注意しましょう。

議会だより

議会全員協議会から

分水には今後とも反対

十一月二十二日に議会全員
協議会を開きました。
今回は、昨年八月二十日の臨時
町議会における、馬場川ダム建設
反対決議に対し、その後建設省が
および県庁の要請による後討合等
が、再三にわたる繰り返し各地方
を開会されておき、下流域住民の
声も次第と緩和され、ダム建設の
目的にある洪水調節、水資源の開
発も全額に感んじたと考えられて
いるなど、その後の経過について
執行部から報告がなされ、細々協
議の結果、ダム本体の建設につい
ては理解できるとし、なお、分水
については今後とも反対を続けるこ
ととなりました。この結果をめぐ
りて意見として、県当局へ提出
しました。
一、建設省起業の馬場川ダム本
体およびこれに附随する建設
工事については万止めを得な
いものである。
ただし冷水、濁水、河川の汚
濁等ダム建設によつて起る得る
下流における不利益部分につい
て、その対策を明示(蓄水池を
設けるとともに、充分なる法が
なされたい。

知事へ年賀状を

お寄せください

県では、新年を迎えるにあつ
て、広く県民のみなさんから県政
についての身近な要望や、意見
または建設的な提言などをお聞き
し、県政に反映させるため、知
事への年賀状をお待ちしていま
す。
① 〇〇の意見をぜひ知らせるへ。
② 〇〇のことはぜひ県政へ。
などと思われる方は、次の要領
で知事へ年賀状をお寄せくだ
さい。

お寄せいただいたことについて
は、直ちに検討し、できるだけ速
やかに御返事いたします。
〔方法〕
ハガキまたは手紙に、要領を
わかりやすく簡潔に、既着やす
く書いてください。
文の終りには、住所、氏名、
年令、職業、性別、郵便番号を
忘れず記入してください。
(箱切)
昭和五十年十一月十日
あて先
山口県知事 一室 号五七五三三
山口県庁県民課
山口県知事 橋本 正之

年末の郵便物は

早目に

毎年十二月には、郵便物
が非常にふやえ、郵便局は忙しく
なります。
小包郵便物は贈答を中心とし
て、早着きの三倍以上のものが差
し出されますので、おそくとも十
五日までに届かしてください。
年賀状は十五日から受け付けが
始まります。早目に書いて二十二
日までに出してください。

教委だより

新入学児童の 健康診断

明年四月小学校入学予定児童の
健康診断(就学時健康診断)を次
の通り行います。
(入学予定者)
昭和四十三年四月二日から、昭
和四十四年四月一日までに生れ
た者。

| 月 日 | 時間 場所 |
|--------|--------------------|
| 十二月十一日 | 水曜日 午後一時半 三谷小学校 |
| 十二月十二日 | 木曜日 午後一時半 柚木小学校 |
| 十二月十三日 | 金曜日 午後二時半 引合小学校 |

なお、中央小学校区、馬場川小
学校区、八坂小学校区の就学時健康
診断は一月中旬に実施する予定。
(箱切)
あらかじめ健康診断(知能検査
を含みます。)を行い、おさま
の心身の状況をよく把握して、
健康上適正な就学を期するため
なされたものです。当日は、か
なりおそく来てください。この健康
診断を受けさせないでください。

この健康診断は心身の状況の
ために行います。

おむね全額にわたって、法令
の規定に従って行います。
何 お子さんの身体や衣服を、な
るべく清潔にしてください。
ハ 付き添いの保護者の方は、お
子さんの主な既往症と服薬、シ
ンナーなどの予防接種を受けて
きた年が答えられるようにな
してください。
ニ お子さんの、よりよい就学の
ために準備される一切不要で、
特別に準備されるは一切不要で、
負担に受けさせないでください。



△四万円
これは、大字野谷字笹ヶ原の
船越健行さんから社会福祉事業
のために寄付
▽二万円
大字小古垣字山の手厚東歌子
さんからご母屋、故イマさんの
大字深谷字谷の河野ユキ子
さんからご主人、故茂さんの番
典返しの一部として寄付
△一万円
大字船路字十河内の藤原文字
さんからご母屋、故チヨさんの
番典返しの一部として寄付
▽七千円
大字八坂字下八坂の匿名の方
から、消防団助手手当を寄付
△二万円
大字藤本中藤本の藤田キヨ
子さんからご主人、故喜久正さ
んの番典返しの一部として寄付

町財政状況の公表

「町財政状況の公表」は、町民の皆様への町財政状況を知らせて、町財政の発展をご理解いただくため、毎年五月十一日の二回公表を行っています。

今回は昭和四十九年九月定期町議会における補正予算状況と昭和四十八年度決算の状況を報告申し上げます。皆様方の町政に対するご理解と、一助の協力をお願い申し上げます。

昭和四十九年十一月三十日

徳町町長 嶺政男

はじめに
石油問題に端を発した資金不足、狂乱物価、春闘などによる物価の暴落、内外情勢の激動のうちに、昭和四十九年度は始まり、昨年度の財政金繰りからの強力な繰上りによる財政の安定が、逐次進捗して、需要の減少から生産は減少し、不況下の物価高という異常な事態に陥り、今後の経済の推移については、まったく予測がたい状態にあります。

このような抑制下の緊縮財政であって、義務教育施設、社会福祉施設、生活環境施設等、地方公共団体本来の事業が住民の日常生活に密着したものであるだけに、最低限度の事業は実施しなければなりません。

また、本年は昭和四十七年の災害復旧事業の最終年度にあたり、昨年度からの繰越金二億四千万円と併せて、約七億円の復旧事業を行う一方、史上最高の三二・四八％とい

は、町民の皆様への町財政状況を知らせて、町財政の発展をご理解いただくため、毎年五月十一日の二回公表を行っています。

今回は昭和四十九年九月定期町議会における補正予算状況と昭和四十八年度決算の状況を報告申し上げます。皆様方の町政に対するご理解と、一助の協力をお願い申し上げます。

昭和四十九年十一月三十日

徳町町長 嶺政男

はじめに
石油問題に端を発した資金不足、狂乱物価、春闘などによる物価の暴落、内外情勢の激動のうちに、昭和四十九年度は始まり、昨年度の財政金繰りからの強力な繰上りによる財政の安定が、逐次進捗して、需要の減少から生産は減少し、不況下の物価高という異常な事態に陥り、今後の経済の推移については、まったく予測がたい状態にあります。

このような抑制下の緊縮財政であって、義務教育施設、社会福祉施設、生活環境施設等、地方公共団体本来の事業が住民の日常生活に密着したものであるだけに、最低限度の事業は実施しなければなりません。

また、本年は昭和四十七年の災害復旧事業の最終年度にあたり、昨年度からの繰越金二億四千万円と併せて、約七億円の復旧事業を行う一方、史上最高の三二・四八％とい

昭和49年度一般会計予算補正の状況 (単位千円)

| 科目 | 当初予算 | | 第1次補正 | | 現計 | |
|-------------|-----------|-------|----------|------|-----------|-------|
| | 予算額 | 構成比% | 予算額 | 構成比% | 予算額 | 構成比% |
| 1.町 | 112,065 | 5.3 | — | — | 112,065 | 5.1 |
| 2.地方譲与税 | 12,000 | 0.5 | — | — | 12,000 | 0.5 |
| 3.自動車取得税交付金 | 23,500 | 1.1 | — | — | 23,500 | 1.1 |
| 4.地方交付税 | 543,000 | 25.5 | — | — | 543,000 | 24.6 |
| 5.交通安全対策交付金 | 650 | — | — | — | 650 | — |
| 6.分指金及負担金 | 25,174 | 1.2 | △ 954 | — | 24,220 | 1.1 |
| 7.費用料及手数料 | 4,290 | 0.2 | △ 162 | — | 4,128 | 0.2 |
| 8.国庫支出金 | 868,410 | 41.2 | △ 42,372 | — | 826,038 | 41.2 |
| 9.県庫支出金 | 230,907 | 11.0 | △ 1,637 | — | 229,270 | 10.4 |
| 10.財産収入 | 49,125 | 2.3 | △ 4,000 | — | 45,125 | 2.4 |
| 11.寄附金 | 5,200 | 0.3 | — | — | 5,200 | 0.2 |
| 12.繰越金 | 6,976 | — | 2,275 | — | 9,251 | 0.1 |
| 13.繰上金 | 60,976 | 2.9 | 406 | — | 61,382 | 2.8 |
| 14.借入金 | 170,900 | 8.1 | 56,400 | — | 227,300 | 10.3 |
| 15.町 | 2,106,200 | 100.0 | 102,700 | — | 2,208,900 | 100.0 |

改算補助金七百七十六万円、改良住宅建設補助金千四百四十万円、八坂小学校、袖野中学校屋体内体操場建設補助金五百五十万円等であり、財産収入では、町有林立木売却七十四万円を計上し、町債につきましても、同和対策事業債一千四百四十万円、改良住宅債五百七十四万円、

また、道路橋梁整備のための過剰地債、三千九百四十万円等を追加計上いたしました。

他方、歳出では、同和対策事業債二千二百五十万円、新築費費十六万円、道路改良補助金として三千八百八十万円、中塚橋、真名子橋整備費の追加計上七百五十万円、八坂小学校、袖野中学校屋体内建設費四百三十七万円、中村鎮会所建設費千三百四十万円の追加補正を行いました。

昭和四十八年度一般会計の決算は、繰入総額十六億六千三百三十三万円、歳出総額十六億五千八百四十四万円、差し引き、いわゆる形式収支は九百九十九万円の黒字となりました。

この形式収支から、昭和四十九年度へ繰越しました明許費の財産七百一十一万円を、控除した実質収支は、二百二十八万円の黒字と

昭和49年度一般会計歳出の状況 (単位千円)

| 科目 | 当初予算 | | 第1次補正 | | 現計 | |
|----------|-----------|-------|---------|------|-----------|-------|
| | 予算額 | 構成比% | 予算額 | 構成比% | 予算額 | 構成比% |
| 1.一般会計 | 25,639 | 1.2 | — | — | 25,639 | 1.2 |
| 2.総務費 | 176,676 | 8.4 | — | — | 176,676 | 8.0 |
| 3.民生費 | 239,180 | 11.4 | 21,205 | — | 260,385 | 11.8 |
| 4.衛生費 | 35,610 | 1.7 | — | — | 35,610 | 1.6 |
| 5.農林水産費 | 388,908 | 18.5 | △ 5,747 | — | 383,161 | 17.3 |
| 6.商工費 | 5,065 | 0.2 | — | — | 5,065 | 0.2 |
| 7.土木費 | 257,257 | 12.2 | 70,024 | — | 327,281 | 14.8 |
| 8.消防費 | 14,953 | 0.7 | — | — | 14,953 | 0.7 |
| 9.教育費 | 194,141 | 9.2 | 19,293 | — | 213,434 | 9.7 |
| 10.災害復旧費 | 670,977 | 31.9 | — | — | 670,977 | 30.4 |
| 11.公債借入金 | 94,687 | 4.5 | — | — | 94,687 | 4.3 |
| 12.公債支出 | 3 | — | — | — | 3 | — |
| 13.予備費 | 3,094 | 0.1 | △ 2,075 | — | 1,019 | — |
| 歳出合計 | 2,106,200 | 100.0 | 102,700 | — | 2,208,900 | 100.0 |

徳 地 町 報

④

なりましたが、これは前年度と比較しますと二千四百三十二万円の大幅増となりました。

このように、昭和四十八年度の財政運営は、年度途中における公定歩合の大幅引き上げ等、一連の金融引き締め強化、公共事業の年度内執行期間の調整等の影響調整と、くわえて建設費の異常な値上がり、資材不足等により、こ

(2)性質別 (単位千円)

| 科目 | 当初予算 | | 第1次補正 | | 現計 | |
|-----------|-----------|-------|---------|------|-----------|-------|
| | 予算額 | 構成比% | 予算額 | 構成比% | 予算額 | 構成比% |
| 1.人件費 | 362,203 | 17.2 | 100 | 100 | 362,303 | 16.4 |
| 2.扶助費 | 198,573 | 9.4 | 100 | 100 | 198,673 | 9.0 |
| 3.公債借入金 | 88,156 | 4.2 | — | — | 88,156 | 4.0 |
| 4.物件費 | 94,662 | 4.5 | — | — | 94,662 | 4.3 |
| 5.維持費 | 118,391 | 5.6 | 463 | — | 118,854 | 5.4 |
| 6.補助費 | 16,755 | 0.8 | — | — | 16,755 | 0.8 |
| 7.投資支出 | 69,208 | 3.3 | 2,250 | — | 71,458 | 3.2 |
| 8.繰上金 | 10,787 | 0.5 | △ 2,075 | — | 8,712 | 0.4 |
| 9.普通建設事業費 | 21,974 | 1.0 | — | — | 21,974 | 1.0 |
| 10.国庫支出金 | 653,087 | 31.0 | 101,962 | — | 755,049 | 34.2 |
| 11.県庫支出金 | 482,872 | 22.9 | 63,979 | — | 546,851 | 24.8 |
| 12.繰越金 | 170,215 | 8.1 | 37,983 | — | 208,198 | 9.4 |
| 13.繰上金 | 670,977 | 31.9 | — | — | 670,977 | 30.3 |
| 14.公債借入金 | 668,026 | 31.7 | — | — | 668,026 | 30.2 |
| 15.予備費 | 2,951 | 0.2 | — | — | 2,951 | 0.1 |
| 歳出合計 | 2,106,200 | 100.0 | 102,700 | — | 2,208,900 | 100.0 |

れまでない苦しい財政運営となりました。

一例を申し述べますと、国は給付金削減という、いわば至上命令のもとに、プール建設等の一般単独事業削減については、昨年十一月二十日以降の未契約事業に対する起債をストップし、更に市町村については、起債申請額の五十五%をカットするという流弊治を行

昭和48年度一般会計款別決算額表

(1)歳入 (単位千円)

| 科目 | 予算現額 | | 決算額 | | 増減 | | 増減率 | |
|-------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|--------|---------|--------|
| | 予算額 | 構成比% | 決算額 | 構成比% | 増減額 | 増減率% | 増減率% | 増減率% |
| 1.町 | 104,098 | 108.341 | 104,671 | 655 | 0 | 0.015 | 573 | 100.6% |
| 2.地方譲与税 | 7,600 | 7.276 | 7,276 | 0 | △ 324 | -4.2% | 324 | 95.7% |
| 3.自動車取得税交付金 | 17,600 | 16.160 | 16,160 | 0 | △ 1,440 | -8.2% | 1,440 | 100.0% |
| 4.地方交付税 | 490,937 | 490.937 | 490,937 | 0 | 0 | 0.0% | 91.0 | 100.0% |
| 5.交通安全対策交付金 | 572 | 572 | 572 | 0 | 0 | 0.0% | 100.0 | 100.0% |
| 6.分指金及負担金 | 20,157 | 19.744 | 18,423 | 50 | 1,734 | 8.6% | 91.4 | 93.3% |
| 7.費用料及手数料 | 3,307 | 3.417 | 2,933 | 219 | 374 | 11.3% | 88.7 | 85.8% |
| 8.国庫支出金 | 710,947 | 455.582 | 445,582 | 0 | △ 255,365 | -36.1% | 64.1 | 100.0% |
| 9.県庫支出金 | 196,008 | 169.499 | 169,499 | 0 | △ 26,509 | -13.5% | 86.5 | 100.0% |
| 10.財産収入 | 74,635 | 51.185 | 51,043 | 38 | △ 23,592 | -31.6% | 68.4 | 99.7% |
| 11.寄附金 | 2,141 | 2.607 | 2,607 | 0 | 466 | 21.8% | 121.8 | 100.0% |
| 12.繰越金 | 21,000 | 21.000 | 21,000 | 0 | 0 | 0.0% | 100.0 | 100.0% |
| 13.繰上金 | 28,992 | 28.992 | 28,992 | 0 | 0 | 0.0% | 100.0 | 100.0% |
| 14.借入金 | 74,640 | 66.537 | 66,339 | 12 | △ 8,301 | -11.0% | 88.9 | 88.9% |
| 15.町 | 263,502 | 224.300 | 224,300 | 0 | △ 39,202 | -14.7% | 85.1 | 100.0% |
| 歳入合計 | 2,016,136 | 1,666.149 | 1,660.334 | 974 | 4,841 | 0.3% | 355.802 | 82.4% |

(2)歳出 (単位千円)

| 科目 | 予算現額 | | 決算額 | | 増減 | | 増減率 | |
|----------|-----------|-----------|---------|--------|---------|--------|------|--------|
| | 予算額 | 構成比% | 決算額 | 構成比% | 増減額 | 増減率% | 増減率% | 増減率% |
| 1.一般会計 | 22,861 | 22.278 | 0 | 583 | 583 | 2.5% | 97.4 | 1.3% |
| 2.総務費 | 176,421 | 169.256 | 3,960 | 3,205 | 7,165 | 4.0% | 95.9 | 10.3% |
| 3.民生費 | 236,307 | 220.101 | 0 | 15,936 | 15,936 | 6.8% | 93.2 | 13.3% |
| 4.衛生費 | 38,703 | 37.091 | 0 | 1,612 | 1,612 | 4.2% | 95.8 | 2.2% |
| 5.農林水産費 | 391,346 | 355.310 | 25,967 | 10,069 | 36,036 | 9.2% | 90.8 | 21.5% |
| 6.商工費 | 4,580 | 4.175 | 0 | 405 | 405 | 9.0% | 91.2 | 0.3% |
| 7.土木費 | 215,677 | 149.058 | 56,715 | 9,904 | 66,619 | 23.1% | 69.1 | 9.0% |
| 8.消防費 | 14,778 | 14.551 | 0 | 228 | 228 | 1.5% | 98.5 | 0.9% |
| 9.教育費 | 275,784 | 272.354 | 1,700 | 1,730 | 3,430 | 1.2% | 98.8 | 16.5% |
| 10.災害復旧費 | 555,887 | 324.050 | 218,020 | 13,817 | 231,837 | 41.7% | 98.3 | 19.7% |
| 11.公債借入金 | 82,682 | 82.619 | 0 | 63 | 63 | 0.0% | 99.9 | 5.0% |
| 12.公債支出 | 3 | 0 | 0 | 3 | 3 | 0.0% | — | — |
| 13.予備費 | 1,376 | 0 | 0 | 1,376 | 1,376 | 100.0% | — | — |
| 歳出合計 | 2,016,136 | 1,650.643 | 306.362 | 58.931 | 365,293 | 22.6% | 81.9 | 100.0% |

い、外債償還を抑制する措置をとりました。

このような財政事情のもとに推し進めたが、本町の場合、過剰な借入、地価暴落が当初計画と異なり、山形開発センター、中央

小学校統合校舎と二大事業も無事完成し、諸施策は着実に成果をあげ、町民の皆様への期待にこたえうることができたと評価いたしておきます。

国民健康保険税 三期
固定資産税 三期

今月の税金

より婦健保

成人病予病シリーズ 卒中を防ぐ日常生活

No.3



先月は、高血圧を予防する食事についてお話ししました...



睡眠と休養には欠かせません。人の体は、夜、じゅうぶん眠る...

睡眠は、いつでも長くとりすぎればよいのではなくて、夜、遅くとも十二時までに寝るべきで、効果はうすくなります。

便秘は、いつでも起こすことが多く、おしやすくなります。お風呂は住居と関係が、すきま風の入らないよう工夫し、入る前にしばらくふたをあけ、室内を暖めておくことによります。



お風呂は住居と関係が、すきま風の入らないよう工夫し、入る前にしばらくふたをあけ、室内を暖めておくことによります。

このこと、まず便秘をしないように、毎日規則的に排便する習慣をつけることが大切である。お風呂と同様、住居を統制して、すきま風が入らないようにし、日本式の便器でも工夫して降式にするとか、移

文化祭から

俳句大会

応募作品 七十句 大 中 祥 生 選 初葉のこだまや銀杏葉を降らす 鹿火燈の火一つあがれば呼応して 河村 頌一

短歌大会

応募作品 九十五句 三 木 秋 水 選 コスモスを一枝手折りつつがなきひと日を惜しみ穴たたりむる

下 瀬 常 子 秋雨にけよる雫れの製材所壁を灯して鏡厨の狐ふ 世 木 節 子 枝打ちしわが杉山の整然とするを 見上ぐる空は早や秋

国民年金の定額保険料は、現在九百円ですが、昭和五十年一月から三百円引き上げられ、千円円となります。

国民年金制度は、年金額の大巾な引き上げ、スライド制の導入によって、ますます充実してきたことはご存知のことと思いますが、年金額の引き上げに対する財源を確保して行くには、保険料の引き上げが必要となります。

なくなる人が、相当でくること予想されるので、昭和四十九年一月からの引き上げは、月九百円におさまっておき、少しづつ引き上げていくこととし、そのため昭和五十年一月から、千円円に引き上げられることになったわけです。

物価の高騰に始まった昭和四十九年も、あと数日となりました。エネルギー危機、食糧危機等も深刻にならなれ、いままや世界の全人口は約四十億といわれ、これが一日に約二十二万間約八千万人増加し、昭和六十年には四億の百六十億に達すると推計されています。

国民年金の定額保険料は、現在九百円ですが、昭和五十年一月から三百円引き上げられ、千円円となります。国民年金制度は、年金額の大巾な引き上げ、スライド制の導入によって、ますます充実してきたことはご存知のことと思いますが、年金額の引き上げに対する財源を確保して行くには、保険料の引き上げが必要となります。